

入札説明書等の修正（新旧対照表）

令和4年1月31日及び令和4年3月3日に公表した「海上保安庁鹿児島港給油施設等整備事業」に係る入札説明書等を次のとおり修正する。

◆資料-1-2 業績等の監視及び改善要求措置要領（案）

頁	項目名	修正前（1月31日・3月3日公表）	修正後（5月12日）
11	第4章 4（6）支払区分毎の当期の減額が当期の支払区分の対価を超えた場合	加えて、業務不履行が継続している場合は、施設整備費の支払の留保を行う。	削除

◆資料-2 要求水準書

頁	項目名	修正前（1月31日・3月3日公表）	修正後（5月12日）
4	第2章 第5節 1（2）敷地面積	計画対象面積：約94,404㎡	計画対象面積：約84,400㎡
21	第4章 第4節 3（1）④本施設敷地に関する耐震性能	本施設敷地の内、災害応急対策活動に必要な部分は、大地震動時の液状化の発生そのものを防止する対策を講じること。	本施設敷地の内、災害応急対策活動に必要な部分は、大地震動時の液状化の発生に対する対策を講じること。
23	第4章 第4節 3（1）c. 対浸水（d）	ただし、浸水しても通信は途絶しないものとする。	ただし、 <u>1階床レベルを浸水レベルより30cm以上高く、かつ、床下に埋設する配管配線の防水措置が確実に取られている場合も浸水エリアの電源を停止できるシステムは求める。</u>
31	第4章 第5節 1（6）c. 壁（e）	移動間仕切りは、手動式で可動させやすく、所定の遮音性（天井裏、0Aフロア床下共）を有し、人の出入が可能な扉を設置するとともに、収納時に設置室の利用を妨げないよう配慮する。	可動式間仕切りは、手動式で可動させやすく、所定の遮音性（天井裏、0Aフロア床下共）を有し、人の出入が可能な扉を設置するとともに、収納時に設置室の利用を妨げないよう配慮する。
43	第4章 第5節 2（2）b. 空調設備（g）	空調方式は、快適性、機能性及び省エネルギー性を図るシステムとし、ユニット型空調機、ファンコイルユニット等を使用した中央空調方式とする。	空調方式は、快適性、機能性及び省エネルギー性を図るシステムとし、ユニット型空調機、ファンコイルユニット等を使用した中央空調方式又は空調・換気共に中央空調方式と同等の性能が確保できる中央制御個別空調方式とする。
47	第4章 第5節 2（3）a. 給油施設関連設備（d）	—	④棧橋A・BのF護岸に沿う配管は、計画対象地内（F護岸北側の法線（共有水面との境界線）から15m程度まで）の範囲とし、埋設管路内配管とすること。F護岸北側法線より20m以上離れた隣地境界フェンス沿いの配管は不可とする。

## ◆様式

頁	項目名	修正前（1月31日・3月3日公表）	修正後（5月12日）
15-4添付 ①	3. 動線計画の条件 4. 平面計画の条件	番号30～39	削除
15-4添付 ①	第5節 1. 建築性能 (5) 外装計画 番号163	f. <u>設備機器等は外部から直接見えないよう工夫した計画とする。目隠し板等を設置する場合は、外壁の仕上げや周囲の景観と調和する意匠とする。</u>	f. <u>主玄関を含む来庁者が出入する玄関の建具はステンレス製又は同等以上とし、その周囲の連続する開口部についても、統一性を考慮し同様とする。</u>
15-4添付 ①	第5節 1. 建築性能 (6) 内装計画 番号184	(e) <u>移動式間仕切りは、手動式で可動させやすく、所定の遮音性（天井裏、0Aフロア床下共）を有し、人の出入が可能な扉を設置するとともに、収納時に設置室の利用を妨げないよう配慮する。</u>	(e) <u>可動式間仕切りは、手動式で可動させやすく、所定の遮音性（天井裏、0Aフロア床下共）を有し、人の出入が可能な扉を設置するとともに、収納時に設置室の利用を妨げないよう配慮する。</u>
15-4添付 ①	第5節 1. 建築性能 (8) 掲示板 番号248	(a) <u>敷地内の前面道路に面した閲覧可能な場所に、屋外掲示板（2㎡程度）を6台設置する。（農政局：2台、経産局：1台、産業保安監督部：1台、港湾空港関係：1台、共用：1台）</u>	(a) <u>敷地内の通路に面した閲覧可能な場所に、危険物取扱所配置箇所を示す屋外掲示板（2㎡程度）を5台設置する。</u>

## ◆参考資料2-2-1 土地使用面積図

頁	項目名	修正前（1月31日・3月3日公表）	修正後（5月12日）
1～2	計画対象面積	約94,404㎡	約84,400㎡ ※注釈追加あり